

串間市議会

3月議会 6月議会 9月議会 12月議会

2020年7月

No.29

だより



Kushima City Council No.29 2020.7

URL <http://www.city.kushima.lg.jp/main/council/gikai/index.html>

「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」

TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932

Pick UP!

国土交通省において道の駅「くしま」が登録された



旧吉松家住宅前市民広場からみた写真



- P 2 : 串間市議会構成、6月定例会
- P 3 : 常任委員会・特別委員会報告
- P 5 : 一般質問
- P16 : 串間市議会における新型コロナウイルス感染症の対応について

串間市議会構成

(令和2年5月12日現在)

議長 中村利春

副議長 菊永宏親

◎総務常任委員会 (定員5名)

委員長 児玉 征 威
副委員長 内藤 圭 亮
委員 福留 成 人
委員 岩下 幸 良
委員 中村 利 春

◎文教厚生常任委員会 (定員5名)

委員長 堀 透
副委員長 今江 猛
委員 坂中 喜 博
委員 菊永 宏 親

◎産業建設常任委員会 (定員5名)

委員長 野辺 俊 郎
副委員長 山口 直 嗣
委員 川崎 千 穂
委員 瀨尾 田 光

◎議会運営委員会 (定員6名)

委員長 福留 成 人
副委員長 瀬尾 俊 郎
委員 堀尾 透 博
委員 坂中 喜 博
委員 岩下 幸 良

◎広報広聴調査特別委員会 (定員6名)

委員長 瀬尾 俊 郎
副委員長 内藤 圭 亮
委員 堀福 成 透
委員 今江 田 人
委員 門 国 猛
委員 光

令和2年第3回串間市議会(6月定例会)会期並びに審議日程 会期：令和2年6月1日(月)から令和2年6月19日(金)まで19日間

審 議 日 程

月 日	曜	種 別	内 容
6月1日	月	本会議	○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○報告第7号から報告第10号、議案第35号から議案第66号(上程、提案理由説明)
6月2日	火	休 会	議案熟読 *一般質問通告締切 午後1時30分 発言順位抽選 午後2時から
6月3日	水	休 会	議案熟読
6月4日	木	休 会	議案熟読
6月5日	金	休 会	議案熟読
6月6日	土	休 会	
6月7日	日	休 会	
6月8日	月	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月9日	火	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月10日	水	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月11日	木	本会議	○市政総体に対する一般質問 ※議案質疑通告書締切 午後5時
6月12日	金	本会議	○市政総体に対する一般質問 ○報告第7号から報告第10号、議案第35号から議案第66号 〔質疑(報告第9号及び報告第10号終了)、委員会付託(議案第52号から議案第66号省略)] ○請願・陳情(上程、委員会付託)
6月13日	土	休 会	
6月14日	日	休 会	
6月15日	月	委員会	付託案件の審査
6月16日	火	委員会	付託案件の審査
6月17日	水	委員会	付託案件の審査
6月18日	木	委員会	付託案件の審査
6月19日	金	本会議 午後1時	○報告第7号及び報告第8号、議案第35号から議案第51号 請願・陳情(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決) ○議案第52号から議案第66号(討論、採決) ○日程追加 議員提出議案第5号(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)

常任委員会 特別委員会

活動レポート

常任委員会は、議案の審査だけでなく、市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。最近の活動内容をご紹介します。

Activity Report

総務常任委員会

委員長 兎玉 征威

コロナ禍関連の報告2件、議案3件を全会一致で承認・採択。陳情1件を継続審査とすることに決しました。付託を受けた議案と審査で出された意見は次のとおりです。

○専決報告第7号、コロナ関連の一般会計補正予算1億6,223万円と議案35号一般会計補正予算3億6,283万4千

円の歳入部分の審査については、総務費国庫補助金が1億2,119万円、財政調整基金繰入金金が4,104万円、国庫支出金が8,912万8千円、県支出金が1億6,367万4千円等となっている。この他、市の一般財源も1億862万7千円充てていることになるため、財源計画を作成し、計画的な財政運営に努めるべきです。県支出金の主なものは、1民間企業への「木材保管倉庫等整備補助事業費」1億5,235万円（1/2補助）ですが、補助金返還が生じ、市が負担することがないようにすべきとの意見等が出されました。

○専決報告第8号串間市病院事業会計補正予算は、新型コロナウイルス

ウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,301万9千円を活用、市民病院に、体温検知システム1基178万2千円、陰圧キャリングベット1台227万7千円、陰圧装置2台158万円、簡易折り畳み式ブース1台89万1千円、医療用陰圧テント1式415万8千円、採痰ブース1台129万8千円、医療用資器材保管庫1棟103万3千円を整備するものです。コロナ禍が病院経営を圧迫。国の支援を求める意見がありました。

○議案35号一般会計補正予算の歳出・分割付託については、①会計年度任用職員報酬が計上されているが、コロナ禍で失業者を雇用する動きもあり検討すべきである。②コロナ禍対策のため避難所にマスク22,800枚、消毒液90本（800ml）を購入する予算、保管施設の充実を求める意見などがありました。

○議案第42号市税条例の一部改正は、コロナ禍の影響で、収入が落ち込んでいる中小企業者等の家屋及び償却資産の固定資産税の軽減措置等を行うものです。

○議案第43号串間市消防団員等公務災害補償条例の一部を改

正する条例は、国の政令改正に伴い非常勤消防団員等の損害補償基礎額を改正するものです。※現在、串間市には該当者はいないとの説明。

○陳情第2号地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書については、「県内の設置状況等の確認が必要である」と継続審査としました。

文教厚生常任委員会

委員長 堀 透

今定例会におきまして、文教厚生常任委員会に付託を受けておりました報告1件、議案12件につきまして、審査しました結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

○報告第7号令和2年度串間市

一般会計補正予算（第3号）の専決報告について、分割付託を受けておりました関係部分については、第4款衛生費、第4項病院費、第1目病院費において病院事業会計負担金が計上されている。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、体温検知システム等の資機材を購入するため、一般会計から病院事業会計へ補助する経費との説明であった。第2波、第

3波も想定される中、資機材の需要が高まり納品までに時間が必要。早急な導入が求められる。医療介護課と市民病院の連携のもとできる限りの対応に努めるべきとの意見や、市が保有する公共施設での体温感知システムを導入など感染症対策の充実に図るべきとの意見がありました。

○議案第35号令和2年度串間市一般会計補正予算(第4号)、第9款教育費において本年度に小学3年生から中学3年生を対象に児童生徒に一人1台の端末整備を行うとの説明であった。端末を利用した授業が可能となるが教員におけるICTスキルのが格差が想定されることから、教員のICT活用指導力の向上を図るための研修等を実施し、より充実した教育環境につながる取り組みが必要との意見がありました。

○議案第36号令和2年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)

串間市国民健康保険税については、今年度においても税率据え置きとの説明であった。

加入者への制度及び保険料の意義に対する理解を求めるとともに、健康づくり推進事業、生活習慣病等への対策に取り組んでいるが、医療費の抑制対策として今後においても注力していくべきとの意見がありました。

○議案第50号串間市特別職の職

員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、串間中学校に学校運営協議会を設置することに伴い同協議会委員の報酬額を定めるとの説明であった。串間中学校校長をはじめ、委員10名の協議会となるが、今後、多岐にわたる課題に対し幅広い意見が必要となる。委員の増員や委員構成の見直しなどについても検討していくべきとの意見がありました。

○議案第37号令和2年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

○議案第40号令和2年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)

○議案第41号令和2年度串間市市木診療所特別会計補正予算(第1号)

○議案第44号串間市重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

○議案第45号串間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議案第46号串間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議案第47号串間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を

改正する条例

改正する条例

○議案第48号串間市国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議案第49号串間市介護保険条例の一部を改正する条例

以上の9件につきましては全会一致により可決致しました

産業建設常任委員会

委員長 野辺 俊郎

産業建設常任委員会に付託を受けました報告1件、議案4件については、原案のとおり認定・可決されましたが、その主な審査した結果を報告します。

報告第7号令和2年度串間市一般会計補正予算(第3号)の専決報告について中、分割付託を受けておりました関係部分について、農畜産業緊急支援金交付事業、肉用牛産地維持対策事業、水産業緊急支援交付金事業が計上されているが、新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊している市内農林水産業を支援するための事業である。現状を精査しながら、十分な支援が市民に行き届くように取り組むべきである。

また、地域経済活性化プレミアム商品券の販売を予定しているが、全市民が平等に購入の機会を得られるように配慮すべきである。

議案第35号令和2年度串間市一般会計補正予算(第4号)中、分割付託を受けておりました関係部分について、地域おこし協力隊活用事業及び農業にやさしいまち事業などにおいて、実績や効果を十分に分析しながら取り組んでいくべきである。

食用かんしょ産地維持緊急対策事業については産地全体の問題であるため、農家1戸1戸に支援が行き渡るよう努めていくべきである。また、ドローン防除の活用方法が限られるため、殺菌剤の散布など活用方法を広げ、高齢化の進む地域農業者の助けとなるよう取り組むべきである。

合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業については、県と市を經由して国庫補助を受け、乾燥木材の倉庫を整備する事業であるが、市を通さずに直接事業主体が支援を受けられるような制度に変えていくべきである。

道の駅くしまの運営は、長期的な視点に立つことで効果的に事業を展開できることなど、債務負担の期間を5年間としていることから、指定管理者の監督を市がしっかりと行うべきである。議案第51号串間市道の駅くしまの設置及び管理に関する条例については、計画通りに工事を進め、オープンを迎えられるよう、市が指導していくべきである。

一般質問



市議会議員が市に対して
皆さんの生活にかかわる内容を
質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方
針、住民生活に密接に係わる事項について
質問をすることで、今串間市ではどんなこ
とが行われているか知ることができます。



子どもの教育が変わる！
食事サポーターの重要性！
串間になぜないケーブルテレビ！



ほり とおる 議員
堀 透



動画
視聴

Q 通信整備、端末整備事業
について。

A 本年度中に市内小中学校に通信
ネットワークの整備事業を行う。
一人一台の通信端末整備を小学3年生
から中学3年生までを本年度整備し、残
りの小学1、2年生を来年度整備してい
こうと考えている。

Q ICT教育の取組につ
いて。

A 家庭と学校がオンラインでつな
り将来的にはオンライン学習がで
きるよう整備、実現したいと考えている。

Q ポートフォリオ教育の必
要性について。

A 小学1年生から高校3年生までの
12年間の学びの記録キャリアパス
ポートと銘打ったポートフォリオが導入
される予定である。本市としては保存の
ためのファイルの準備を進めている。

Q 将来の郷土文化資産、古
墳などの調査について。

A 外部の調査はしているが
内部の調査はしていない。
現状を損なわずに後世に残すこ
とを基本としている。

Q 食事サポーターの重要性、
取組について。

A 食事サポーターについては
非常に素晴らしい取組であ
ると認識している。「自分の口で
食べる」大切な事であると考
えている。現在、研修会などは困難な
状況であるが、広報誌などで広く

Q 周知啓発を図っていき
たい。

A 国の補助制度が開始されてお
り、他の自治体では独自の補
助制度を設けた自治体がある。交通
事故防止及び事故軽減に有効と考
えている。他の自治体で行っている制
度の調査研究を行っていき
たい。

Q ケーブルテレビにつ
いて。

A 最大のメリットは情報伝送、
住民とのコミュニケーション
が取れることだと考えている。デメ
リットは費用負担の増大が考えられ
る。有効性は認識している。効果や
経済性も含め情報収集していく。

Q ケーブルテレビの活用につ
いて、
防災、教育、保育についての活用
性について質問しました。

Q その他の質問

- ・第35回国民文化祭みやざき
2020について。
- ・人事評価制度について。
- ・農業委員、農地利用最適化
推進委員について。
- ・耕作放棄地を利用した6次
産業。
- ・保育のICT事業が必要。
保育補助雇上強化事業。
- ・胡桃ヶ野地区、塩屋原地区
の市道整備について。
- ・なぜ庁舎内に総合案内所が
ないのか。

今は、コロナ対策に全力を！
完成していかない道の駅は
見直せ！



こだま まさたけ 議員
児玉 征威



動画視聴

コロナ禍の影響と対策は

届かない給付金、スピーディーな対応が求められている。串間市の取組は。

①10万円の給付金、住民登録8,995世帯・

17,962名のうち6月7日現在、申請が8,382件、支払いが5,184件。

②児童手当受給の世帯に、国の給付金1万円と市独自の1万円あわせて2万円を、約2,200名に6月中に支給開始。

③子牛せり価格、前年4月比で22.7万円下落、枝肉価格も340万円減少、支援を行う。(せり)で25%以上減少した畜産農家に1戸10万円の支援金、肉用牛生産者1頭あたり3万円)

④市内の漁船漁業、前年4月比で約1,300万円の下落、養殖業では約7億4千万円の出荷減。燃料代1者上限10万円支援、養殖については餌代1,222万円。

⑤2〜10月までの連続売り上げが前年同比で30〜50%未満減の場合、固定資産税額を2分の1に、50%以上減の場合はゼロ

に、国保税も減免した場合、国が負担する。

⑥20日間の学校休業中の就学援助家庭の給食費分については支給する。(文科省通知)

⑦観光飲食業は、営業休止など大変厳しい状況、前年同月の売り上げ30%以上減へ10万円支援、今後、プレミアム付き・30%商品券等に取り組む。

道の駅、コロナ禍で破綻しないか

建設費11億円が7年間で約30億円、予定していた令和

2年度には完成せず、交流館などは来年度以降になる。完成の見通し、国との覚書による協議は。コロナ禍で、人の交流も経済も停滞し、回復の見込みもありません。計画は中断し、コロナ対策に全力を尽くすべきです。

完成しない市民交流・イベント広場は、第二期計画にして、6月末、国と協議を開始、コロナ禍の影響の予測は

困難、覚書による国との協議は電話、メールなど。

※覚書は「協定」です。これでは「空文書」？

少子高齢の中、理解が少なくともIT・ICTのある環境づくりで行政サービス・対応の拡充を



ないとう けいすけ 議員
内藤 圭亮



動画視聴

コロナ禍で世界の様々な業種の方々が感染を避けるためにも、IT・ICTを活用し見えないところで調整や運営等を行っており、IT・ICTの重要性を再認識させられたところ。私の所属する団体においてもWEB会議等を活用し調整や運営を行う中で、意外と無駄なことをしているのではないかと、仕事の結果よりも時間を費やすことが評価の指標となっている日本人の悪い習慣にも気付かされたところでもあります。

コロナウイルスと向き合った新しい生活様式、新しい世界のためにもIT・ICTのある環境づくりで習慣をつけていくことのできる未来の串間の構築をお願いをしました。

給付対象の方々全員が給付申請まで至っていないという事です。

再度、周知徹底と6月補正とは別の第三次支援策のお考えは。

支援いただきました飲食、宿泊業の方々のお客様の出入りはまだまだ影響が続

いています。商品券での対応するとの回答でしたが、店舗間での売り上げにも差があり、平等ではないと思うので、飲食、宿泊業等へ再度支援することも視野に入れて、影響のあったすべての事業者へ支援する考えは。

コロナ禍での税徴収の在り方について、コロナ禍で休業や減収がある中、市民感情をもう少し理解されて業務にあたっていたいただきたい。

吉松邸前広場や駐車場で複数の子どもたちがスケートボードをしており、隔てるものもなく事故等の危険を感じたところがあります。前回提案させていただいた運動公園へのスケートボード場の整備をいただければ、いくつもの公園がある中で利用者を危険にさらすことはなくなり、禁止することも可能ではないか。

最後に再度、当初予算の再編成等をして頂き、コロナ禍が続くことを前提に様々な対応ができるようお願いして、私の質問を終わりました。

元気な串間創生の 実現に向けて



のべしゅんろう
野辺 俊郎 議員



◀ 動画
視聴

Q 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、市においても相当な経済が落ち込んでいる中、向上していくためにはどのようなことを考えているのか。

A 国、県をはじめ、市独自等の対策を講じ、市内の現状を把握し、経済的影響が大きい業種に緊急的に支援を行っている。また今後についても、国、県の制度事業を活用しながら商店街の活性化や市全体の活性化のためには、飲食店をはじめすべての産業の活気付けが必要不可欠と考えている。

Q 食用かんしよの超早掘りに向けての生育維持についてどのように対応するのか。

A 現在、一部において病害の発生が確認されており、発生株の抜き取りと殺菌剤散布の推進を図っている。関係機関、団体等と一緒に月に2回ペースで巡回調査を実施している。今後も防除徹底が重要であり、その周知と指導等を行って

いる。

Q ドローンによる殺菌剤散布についてどのようになっているのか。

A 現状は、動噴や防除用機械による殺菌剤の散布による防除に努めていた。周知している。ドローンで散布できる殺菌剤の登録については、国等への要望を行っている。現在、通常防除用の殺菌剤の登録に向けた試験を行っている段階である。

Q 宿泊業、飲食サービス支
援金交付事業について代
行事業者も対象としてほしい。

A 緊急事態宣言期間中は、営業を自粛する事業者も多く見受けられ、ダメージは深刻なものも推測される。運代行事業者をはじめ他業種においても、大変厳しい状況にあると認識している。経済を好循環させる取組が肝要であると考えているので、プレミアム商品券事業など経済効果が幅広い業種に伝わるよう取組を進めていく。

令和元年度 決算について



いまえ たけし
今江 猛 議員



◀ 動画
視聴

Q 令和元年度市民病院事業
決算について。

A 令和元年度の決算については、病院事業収益約17億7,507万74円、病院事業費用18億8,825万7千円、赤字決算を見込んでいる。延べ入院患者数は、27,576人の1日平均患者数が75.3人、外来患者数は67,290人の1日平均患者数が278.1人となっている。また、医師の確保については、令和2年4月より江藤病院長を迎えたところである。また、非常勤であります麻酔科医師が5月より勤務しており、外科や整形外科の全身麻酔での手術を行っているところである。

診療時間の予約をしているが、初診や救急の患者様もいるので、その日の状況によっては、診療や検査の時間がずれ込む場合もある。待ち時間が長くなっている患者様については、看護師がお声掛けするなどの配慮に心がけているところである。

Q PCR検査について。

A 市民病院は、指定医療機関でないことからPCR検査を実施していないが、医師の診療により発熱等の患者様に対してPCR検査が必要だと判断した場合に限り、保健所に連絡をしたうえで検査(検体採取)を実施している。

Q 外来待ち時間、検査待ち
時間の改善について。

A 外来診療や検査時における待ち時間については、再診の患者様に対しては、次回の

その他の質問—**崎田地区の江切川の浚渫の進捗状況、上干野の側溝対策、樋口地区の水路の災害対策。**

先が見えない今こそ 原点回帰で自治体運営を



ふくどめ しげと
福留 成人 議員



動画
視聴

新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

Q 感染症拡大で、苦難を強いられている本市出身の大学生や専門学校生等への支援策は。

A 国が支援策を創設していることや大学等が独自に授業料の軽減措置を実施。こうした国の制度等の活用をしっかりと市民に案内する。

Q コロナウイルスの農畜産業への影響は。

A 肉用牛については、インバウンド需要や外食産業の不振などにより枝肉価格が大幅に下落している。今後は、自然災害や伝染病等にも強い農畜産業の確立が必要と認識している。

Q 緊急小口資金・総合支援資金について。

A 感染症拡大で、休業や失業等により生活資金に困っている方に対して無利子・無担保で貸付する制度。お金、仕事、住宅など生活に関する情報を広く市民に周知する。

地域公共交通事業について

Q この程「地域公共交通網形成計画」が提出された

が、内容について。

A コミュニティバス（よかバス）が10年経過していることや新たに地域全体の交通網の整備推進（国の事業）もあり、今年度バス路線の再編実施計画を作り、来年春には運用したい。

宮崎大学インターンシップについて

Q 昨年度宮崎大学から長期のインターンシップを受け入れたと思うが、内容と今後のスケジュールについて。

A 宮崎大学地域資源創成学部より2名受け入れた。コロナの影響で思うようには取り組めなかった点もあるが、今後連携を強化し職員のスキルアップにつなげたい。

その他、学校のエアコン設置、スマートシティについて、人材育成、地方創生マーケティング事業、公共施設等総合管理計画、人事評価と会計年度任用職員、組織改革、宮崎国体2026、新たな交流事業（若者世代）等について質問しました。

市政総体について



やまぐち なおとく
山口 直嗣 議員



動画
視聴

Q 串間市役所職員の市民に対する対応・接遇について。

A 市民サービスが大事だと認識している。研修を徹底しサービス向上に努めていく。

Q 市道の管理について山林の大規模伐採が現実である。伐採期間中の通行に支障がないような管理について。

A 維持補修や定期的な巡回を行い、車両の通行に起因する道路状況の修繕については使用者に指導する。

Q 広域伐採等により保水機能不足している。そのため、農業用水の支援に伴う補助事業はあるのか。

A 農業用水緊急渇水対策事業は実施されており、補助率としては県が2分の1、残りが個人負担で実施している。

Q 森林境界の明確化事業は今年度実施予定との計画を聞いた。

A 予定箇所は市木地区において350haを計画している。総事業費 20,550千円

Q 東九州自動車道の現状と都市計画決定ルートとの地籍調査について。

A 自動車道の必要性、地域の思いを国へ訴えていく。ルート内の地籍調査は本年度には登記完了となる予定。

Q 地域連携組織のあり方について、自治会負担の取組では立ち行かなくなる。持続可能な暮らしを維持する取組について。

A 地域によつては集落における生活の維持が困難になつており、過疎地域は生活環境の保全など多面的機能を有しており、このような課題に取り組み、地域における暮らしを維持可能なものにする。

その他、市政総体についてお聞きした。

- ・かんしょ基腐病の現状について
- ・新型コロナウイルス感染症について
- ・コロナ感染症による教育委員会取組について
- ・市木の風力発電所事業について
- ・プレミアム商品券について
- ・消防団活動拠点施設について

市木の諸問題

- ・国道448号2箇所トンネルの現状について
- ・旧市木中跡地利用について
- ・市木南郷線について
- ・幸島の砂州について

市民生活への対応



せお しろろう 議員
瀬尾 俊郎



◀ 動画視聴

Q 今回の新型コロナウイルス感染症は、国内外の流通や生活面に相当なダメージを与え経済や日常生活を脅かす大変な事態となっている。飲食業や宿泊業が一番の打撃を受け経済支援など、どのような支援策を講じられるのか。

A 新型コロナウイルス感染症第2波、第3波への備え、新しい生活様式の実施などにかかる費用、落ち込んだ地域経済の立直し、今後明らかになる経済的損失への対策等を主な支援策として実施する。

Q 梅雨時期を迎え、土砂災害などの危険個所の対策が急がれるが、地域住民への避難訓練などの取組は。

A 市が主催する年2回の訓練や自治会に結成された自主防災組織が実施する訓練を通して防災意識・対応力を図っていく。

Q 新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休校が余儀なくされ、学力低下に繋がっているが、教育委員会としてどのように対応されるのか。

A 授業の遅れの対応として、夏休みを利用し、計7日間の授業を実施する。

Q 道の駅くしまの整備について、造成工事も終わり、建築本体工事に移っていくが、施工等の工事は地元施工業者により施工していくのか。また、木造建築での施工と聞くと木材での施工なのか。

A 串間市の業者による入札としては、県産材使用。

その他に、串間市の観光PRについて。国道448号線、蔵元橋の歩道整備について。梅雨時期の通学路の安全対策について質問。

市長の政治姿勢について



さかなか よしひろ 議員
坂中 喜博



◀ 動画視聴

Q 新型コロナウイルスによる串間市の農水産物・肥育・繁殖農家・養殖・花き等の影響はどうか。

A すべての産業に多大な影響がでている。財政は厳しいが国・県の補助金を利用していききたい。

Q 学校の長期休業による地域での学力の差・修学旅行・社会科見学・運動会等の影響はどうか。

A 夏休み期間に7日間の授業日を設定し、修学旅行、社会科見学、運動会は学校の新しい生活様式を基本に計画通りに実施していく。

Q 防災対策における消防署の高台移転について。

A 消防庁舎移転計画方針を取りまとめ、長期総合計画の中で方向性を示していく。

Q 串間市の高齢化率は都井58.1%・本城54.2%・市木53.9%・大東45.4%・北方38.5%・福島35.4%と

高くなっているが、高齢者の支援について、買物支援・1人暮らし高齢者のごみ収集等はどうするのか。

A 移動販売時に高齢者の見守り業務を併せた新しいサービス事業を検討していきたい。ごみ収集については、必要に応じて個別収集サービスで対応していきたい。

Q 食料・農業・農村基本計画と本市農業振興について。

A 令和3年度において串間市農業振興基本計画の見直しに取組、効果的・効率的な施策を推進し、持続性の高い農業の振興を図っていく。

その他の質問

かんしょ茎・根腐敗症対策・保育補助者雇上強化事業・体験職員研修・職員の市外からの通勤状況・コミュニティバスとデマンド型交通・市民病院における事業管理者の方針・人事管理制度・9月入学制度に対する教育長の所見等を質問しました。

コロナ禍の中 市民生活の支援緊急



かわさき ちほ 議員
川崎 千穂



動画
視聴

Q ①特別定額給付金・小規模事業者継続給付金の申請、給付済みの現状は。

Q ②新しい生活様式を市長自ら市民にアピールするべき。

Q ③国県・市の支援策や申請方法を市民に分かりやすく周知するべき。

Q ④低所得のひとり親に対する支援について。

Q ⑤税金の減免、猶予、期間延長について。

Q ⑥中小企業のセーフティネット保険の申請時に税金の完納だけではなく、分納についても対象にすべき。

教育支援

Q ①今後のスケジュールについて(運動会・修学旅行・その他の行事)、保護者や児童生徒に早期に周知するべき。

Q ②休業期間中の給食費の無償をお願いしたい。

Q ③GIGAスクール(オンライン授業)について、システム未設定の家庭への支援。

防災対策について

Q ①避難所運営マニュアルの見直しと取組について

て。

Q ②コロナ対策の備蓄の状況(地方創生臨時交付金を活用しダンボールベット等の整備)、分散避難などの確認。

Q ③避難所での感染が発症した際の取組。

Q ④防災ハンドブックの進捗は。感染症対策も含めた内容とし印刷製本を進めている。7月1日の行政連絡文書で全戸配布する。

医療福祉(妊婦支援、子宮頸がんワクチン)

Q 平成25年からHPVワクチン接種の積極的勧奨がされなくなった。子宮頸がんは毎年1万人が罹患し、約3,000人が亡くなっている。特に20歳から40歳の若い女性の増加が著しく、小学校6年生から高校1年生の定期接種対象者について、自治体として個別の通知を出すべき。「予防接種法第5条第1項」では、市町村は周知義務、市民は知る権利がある。

政治姿勢と 教育行政について



いわした ゆきよし 議員
岩下 幸良



動画
視聴

Q 新型コロナウイルス感染症対策費と今後の対策、基金の確保について。

Q 迅速に対応するためこれまでの専決処分も含め、約20億4千万円の事業に取り組んだところであり、今後においても国・県の制度事業を活用しながら感染予防・経済対策に取り組んでいく。

Q 福島高校の存続について。

Q 新たに設置した公営塾を含め、福島高校の魅力発信と串間中学校と密に連携した進路指導を中心に、一人でも多くの入学者確保に今後も努めてまいりたい。

Q 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮したスポーツ合宿に伴う施設使用料の減免は。

Q 関係団体からも要望を頂いており、9月末までの期間で減免対応することで話をしたところであるが、現在の状況から期間の延長を検討したい。

Q 串間総合運動公園の施設整備について。

Q 施設の老朽化が顕著に見受けられるため、今年度

改修に向けた詳細設計を実施することとしている。改修工事が一時期に集中しないよう整備事業を活用しながら施設整備に努めてまいりたい。

Q スポーツ合宿の宿泊補助について。

Q 現在、スポーツ&カルチャーランド串間推進協議会と補助額を増額できないか協議を行っているところであり、早急に決定し、誘致活動に取り組みたい。

以下、質問事項を報告します。
①ふるさと納税について。
②JRR南線とコミュニティバスの重要性について。
③避難所の感染対策について。
④食用かんしょの現在の状況について。
⑤9月入学について。
⑥道の駅整備について、新型コロナウイルス感染症の影響はないか。

【要望として】
地産地消の観点からも地元業者に発注して、できる限り地元材料を使用し、本市の建設業界関係の活性化にも繋がられるよう取り組んでいきたい。

新型コロナの影響について



かどた くにみつ 議員
門田 国光



動画視聴

Q それぞれの自治体が独自の支援策を打ち出している中で、串間市だけの支援策は何かあるのか。

A 宿泊業・飲食サービス等緊急支援金交付事業により、一者につき10万円を支給。子育て世帯への支援として、高校生1人あたり2万円を支給。市内産業において早急に対策が必要と判断された農畜水産分野においても、売り上げが減少した事業者へ支援金の給付や、早期に営業を再開する漁業者への燃料代の支援など、市内経済・市民生活の双方への支援に取り組んでいる。

Q 経済の再生はそれぞれの自治体の責任において実行しなければならない。新型コロナの影響は続くことが懸念される。今後の見通しは。

A 第2波、第3波への備え、新しい生活様式の実施などにかかる費用、落ち込んだ地

域経済の立て直し、今後明らかになる経済的損失への対策等を主な支援策として実施する。国においては第2次補正予算として約31兆8千億円が閣議決定されましたが、県の動向も注視しながら支援策を考えていく。

Q 住民のサービス向上を図るうえで、ワンストップサービス窓口はできないか。

A 市民の利便性の向上に大きく貢献するものであると認識する。死亡後の手続きに關しましては、必要となる手続きが大きく異なるため、ワンストップ窓口の設置は困難である。他市の状況では、必要となる手続き及び担当課を詳細に分析したり、申請書の在り方について工夫を行い、市民の利便性の向上を図っている。本市においても、窓口サービスの向上につながるよう情報提供の在り方や、申請方法等について改善するよう関係各課に働きかける。

串間市の活性化計画について



きくなが ひろちか 議員
菊永 宏親



動画視聴

Q 本市の10年後を目指す串間市長期総合計画について、人口減少対策に取り組むための地域産業の振興と新たな産業振興に取り組む必要性について、市長の具体的な構想について質問しました。

A 第六次計画では、20代から30代が再び本市に戻ってくるような環境を整える。水産業、商工観光、子育て、教育、とりわけ雇用の場の創出などの各種施策を充実し、今後10年を見据え、若者が夢を描き、子供を産み育て、安心して暮らせる環境を作り、本市が発展し続ける計画を策定する。

Q 本市の「農業振興基本計画」の見直しについて、現在の農業の現状をアンケート調査で見ると、規模拡大が64戸に対し、縮小・離農が179戸と約3倍になっている。また、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」で中小家族経営などの多様な経営体の位置づけや、地域（農村）政策で3つの柱による地域政策の総合化が定められたが、本市の取組について質問しました。

A 本市農業の持続的な発展のため、これまでの担手の育成・確保に加え、中小家

族経営等の多様な人材の活躍促進や農地・農道の大区画化による生産基盤の強化、園芸用ハウスや畜舎の拡大、機械導入・新規参入者支援、スマート農業の加速化やデジタル技術の活用により、効果的・効率的な施策に取り組み、魅力ある農業の展開に取り組む。

Q 農業振興を図る補助基準、融資制度等を定めた条例制定について、市長の考えを質問しました。

A 本市の農業の実情に合った条例は必要であると考えるので、今後検討していく。

Q サツマイモ基腐病の病害虫発生予察注意報の取組と今後の対策について質問しました。

A 本市においては、発生拡大を防止するため、定期的な圃場の巡回と「早期の発生株の除去」及び「圃場全面への薬剤防除」について、県・JAと連携して生産者へ指導を行っている。

※サツマイモ基腐病の具体的な対策として、ドローン等を活用した病原菌防除の一斉防除の早急な取組と、次期作の種イモ等を確保する予算化の取組を強く要望しました。

請願陳情審査報告書

令和2年第3回申問市議会（6月定例会）

種別番号	受理年月日	件名	付託委員会	審査結果
陳情第2号	令和2年4月20日	地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書	総務	継続審査

6月議会・討論

児玉 征威

30億円？道の駅建設は中断し、コロナ禍対策に力点を！

まだ完成していない道の駅。5年間も長期に運営を委託する予算、9,807万2千円と、そのための「道の駅設置・管理条例」が提案されています。

日本のGDPも年率換算で3.4%、4月の家計消費は11%減。コロナ休業597万人等、経済はリーマンショック以来の最悪の水準となっています。

市内の産業は甚大な影響を受けています。

道の駅は、「直接、住民の福祉に役立つ施設」ではありません。

道の駅、赤字はだれが負担？

地財法第3条は、「経済の現実に即応した予算を計上しなければならぬ」となっています。議会基本条例第9条は、「将来にわたるコスト計算書」などを明らかにすることを定めています。

コロナ禍で、「道の駅30万人の利用客見込み」は無理です。赤字になれば市民が負担することになります。

とになります。

議会・市民無視で事業費は30数億円に

地方自治法212条は、「継続事業費は総事業費と年度ごとの経費を定める」ことになっています。

道の駅計画は議会の議決もありません。7年間事業が進められてきました。当初、旧屋跡地に計画した事業費が11億円、「買収が失敗」。隣接地49棟を移転させる現在地に計画変更、事業費は22億円に。今年3月に事業費が6億円増の28億円になりました。7年たっても「交流館・イベント広場」は完成しません。交流館等は令和3年度から5年間の第二期計画に変更。総事業費は30数億円に。コロナ禍等で基金も枯渇、「第二の夕張」になるのは時間の問題です。

道の駅は、「住民の福祉増進の施設」？

地方自治法244条の公の施設とは、「住民の福祉を増進する目的で住民が利用する施設」です。

給食センターや飲食・物販施設などの施設、市の建物ではありません。公の施設（直接住民の福祉の増進を図る）ではないの

です。

国が建設する「まちなか道の駅（面積4,137㎡）」も「国民が利用するための施設」で、地方自治法第10条の住民が直接利用するための施設ではなく、地方自治法244条の公の施設ではないのです（逐条解説等から）

「第二の夕張は目前」は、「市民の声」です！

私に届いた市民からの投書。「道の駅計画の皆さんに今更ながら憤り感じます。唯々申問市民であることが虚しいです。第二の夕張は目前です。（女性）」「市民の声は無視、仲町を通るたびに話題にしています。（女性）」との市民の声です。道の駅計画は中断・見直し、コロナ禍対策に重点を移すべきです。



令和2年5月 第2回串間市議会臨時会 議案等の審議結果及び各議員評決

		議決結果	堀	野	内	菊	福	川	今	瀬	山	岩	門	児	坂	中		
			透	俊	圭	宏	成	千	猛	俊	直	幸	国	征	喜	利		
市長提出議案	報告第1号	令和元年度串間市一般会計補正予算(第6号)の専決報告について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	報告第2号	令和2年度串間市一般会計補正予算(第1号)の専決報告について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	報告第3号	市税条例等の一部を改正する条例の専決報告について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	報告第4号	串間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決報告について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
	報告第5号	令和2年度串間市一般会計補正予算(第2号)の専決報告について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	報告第6号	市税条例の一部を改正する条例の専決報告について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第34号	監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意	無記名投票													-	

○賛成 ×反対 △棄権 -欠席等 -採決なし ※議長(中村利春)は採決に加わらないので「-」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。

令和2年6月 第3回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員評決

		議決結果	堀	野	内	坂	福	川	今	瀬	山	岩	門	児	菊	中		
			透	俊	圭	喜	成	千	猛	俊	直	幸	国	征	宏	利		
市長提出議案	報告第7号	令和2年度串間市一般会計補正予算(第3号)の専決報告について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	報告第8号	令和2年度串間市病院事業会計補正予算(第1号)の専決報告について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	報告第9号	令和元年度串間市一般会計繰越明許費繰越計算書について	終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	報告第10号	令和元年度串間市水道事業会計予算繰越計算書について	終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	議案第35号	令和2年度串間市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第36号	令和2年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第37号	令和2年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第38号	令和2年度串間市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第39号	令和2年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第40号	令和2年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第41号	令和2年度串間市市木診療所特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第42号	市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第43号	串間市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○賛成 ×反対 △棄権 -欠席等 -採決なし ※議長(中村利春)は採決に加わらないので「-」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。

令和2年6月 第3回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員評決

		議決結果	堀透	野辺俊郎	内藤圭亮	坂中喜博	福留成人	川崎千穂	今江猛	瀬尾俊郎	山口直嗣	岩下幸良	門田国光	児玉征威	菊永宏親	中村利春	
市長提出議案	議案第 44 号	串間市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 45 号	串間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 46 号	串間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 47 号	串間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 48 号	串間市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 49 号	串間市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 50 号	串間市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 51 号	串間市道の駅くしまの設置及び管理に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第 52 号	農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 53 号	農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 54 号	農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 55 号	農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 56 号	農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 57 号	農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 58 号	農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 59 号	農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 60 号	農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 61 号	農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 62 号	農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第 63 号	農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第 64 号	農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第 65 号	農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第 66 号	農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
請願・陳情	陳情第 2 号	地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議員提出議案	議員提出議案第 5 号	社会資本の整備促進を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	

○賛成 ×反対 △棄権 -欠席等 -採決なし ※議長（中村利春）は採決に加わらないので「-」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。

串間市議会における新型コロナウイルス感染症の対応について

「新型コロナウイルス感染症に対する市の対応を求める要望書」を市長に提出しました。

令和2年4月24日（金）、串間市議会は市長に対して、新型コロナウイルス感染症に対する市の対応を求める要望書を提出しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、市民の安全と安心を守るため、感染症対策の強化や影響を受けている事業者等への支援を速やかに適時・適切に対応することが求められている中、串間市議会として、「新型コロナウイルス感染症の予防対策について、積極的かつ正確でわかりやすい情報提供を行い、市民の不安解消に努めること。また、市民や事業者等からの問い合わせや相談については、適切かつ丁寧な対応となるよう、相談窓口の周知徹底と充実強化を図ること。」など11項目について、速やかに対策を講じるよう強く要望しました。



「新型コロナウイルス感染症対策における議会費の活用について（申し入れ）」を市長に提出しました。

令和2年5月15日（金）、串間市議会において、本年度予定していた各常任委員会、議会運営委員会の視察研修を中止した総額を、新型コロナウイルス感染症対策で必要とされる事業の財源に充てるよう申し入れしました。

編集後記

編集委員長 瀬尾 俊郎

今回の新型コロナウイルス感染症は、全世界に猛威を振るい、経済も大きく疲弊しています。日本全国でも防疫対策に苦慮しており、経済の立て直しには相当な時間と労力が強いられてくるのではないかと考えさせられます。不要不急の外出の自粛など、新しい生活様式で新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を心掛けたいものです。串間市も、新型コロナウイルス感染症に負けない経済の発展を遂げるためにも、今、取り組んでいる観光開発にも積極的に推進すべきではないかと思ひます。

POST CARD



料金受取人払郵便



差出有効期間
令和2年12月
31日まで

(切手不要)



宮崎県串間市大字西方5550

串間市役所 議会事務局 行

